

## 指定管理業務評価結果書

### 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市立文化展示ホール
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成24年4月1日 ～ 平成29年3月31日
(5) 評価対象期間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日

### 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	52,141人 (前年度44,621人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務等 (展示会の内容) 華道展・書道展・美術展・写真展等 合計54件 ・年間稼働率72.5% (前年度80.4%)

### 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 4,773千円 (前年度5,484千円) 指定管理料 2,368千円 利用料金収入 2,405千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 3,432千円 (前年度3,849千円) 主な支出 光熱水費 554千円 施設管理委託料 402千円 共益費・修繕積立金 2,369千円 公租公課 107千円

### 4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	・ほとんどの利用者から、管理運営・受付案内について前年度より「満足」との回答が多かった。 ・備品の劣化、数量の減少について、改善の要望が多い。 ・団体による事前予約が多く、申し込み会で希望の日程が取りづら いとの不満の声が多い。
-----------------	---

<p>(2) 指定管理者の自己評価</p>	<p>施設の良好な維持管理に努めているが、スポット等の設備・備品の劣化もあって利用者の要望に十分に答えられていないことが課題となっている。</p> <p>引き続き、文化課と連携して適正管理に努め、施設利用者へ適切な対応を図っていく。</p> <p>年間を通しての土日の利用については12月に実施している事前申し込みで、利用日の決定をすることから、芸術文化活動以外の一般利用や新規の利用者に対する利用拡大の障害となっているとの声が多く寄せられているため、平日の空きスペースの稼働率の向上対策として利用事前申込制度について、文化課と多角的な検討をする必要がある。</p> <p>また、今年度より試験的に、非営利団体（入場料無料）が利用する場合は、利用スタッフが必要とする時間全てに対応できる駐車サービスを開始した。利用者からの反応は良好で今後の利用増が期待できる。</p>
<p>(3) 市の評価</p>	<p>本年度の来館者数は、スタッフの日常の接客や駐車サービスの時間拡大で増加している。また、全体の収支も黒字を計上しており、展示ホールの利用需要の高さが見てとれる。</p> <p>今後においては、利用の少ない時期の活用について自主事業の展開等も含め、民間ならではのアイデアと工夫を望む。</p>